

生成AI知財の羅針盤：プリンシプル・コードの全貌と企業実務の要諦

2026年8月、日本初の生成AI事業者向け行動原則「プリンシプル・コード」が合意。法的拘束力のない「ソフトロー」でありながら、AI技術の革新と著作権保護の調和を「透明性の向上」によって実現。

プリンシプル・コードの核心的枠組み



コンプライ・オア・エクスプレイン

「遵守するか、さもなければ理由を説明するか」という、柔軟性と実効性を両立させる運用方式。

3つの主要原則による多角的な透明性確保

サービス提供前の情報開示、事後の権利者照会、利用者の依拠性リスク確認を網羅。

国内外を問わない域外適用の明記

日本語表示や日本円決済を行う海外事業者も、広く本コードの適用対象に含まれます。



企業の知財・法務実務に与える影響

「作る側（事業者）」の戦略的開示

営業秘密を守りつつ説明責任を果たす「戦略的透明性」の確立と、照会窓口の整備が不可欠。

「使う側（一般企業）」の調達ガバナンス

AIツール導入時のコード準拠確認や、契約書への著作権侵害補償条項の追加が重要。

5つの残された構造的課題

開示粒度の基準踏定や海外事業者の実効性確保など、将来的な検討が継続されます。